

大阪屋ショッピング五福店

大規模小売店舗立地法に基づく「地元説明会」開催のご案内

地域の皆様方におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、富山市五福におきまして、地域の皆様に長らくご愛顧いただいております、ショッピングセンター「ハロー」の建て替えにより、新たに「大阪屋ショッピング五福店」の新設を計画させていただきました。

つきましては、大規模小売店舗立地法第7条第1項に基づき、計画地周辺の地域住民の皆様に対し、当該店舗概要の周知を図るため、建物設置者に代わり、株式会社大阪屋ショッピング主催のもと、下記の通り説明会を開催させていただきますので、ご案内申し上げます。

開催日時および場所

日時： 令和2年12月18日（金） 午後7時より
場所： 富山市立五福公民館
住所： 富山市五福4431-1（下記会場案内図をご参照ください）

新設計画の概要

店舗の名称： 大阪屋ショッピング五福店
店舗所在地： 富山市五福字御用地5163番7 外18筆
小売業者： 株式会社大阪屋ショッピング（一部小売業者未定）
営業時間： 午前9時から午後9時
店舗面積： 1,218㎡
駐車台数： 47台

新設予定日 2021年5月（予定）

計画地および会場案内図



○本計画に関してご意見がある場合

■大規模小売店舗立地法の手続きの流れは以下のとおりです。

届出提出→公告→地元説明会→
県の意見通知→新設（営業開始）

■大規模小売店舗立地法第8条第2項に基づき、大規模小売店舗の届出に対して、周辺地域の生活環境保持の観点から意見がある場合、公告の日から4か月以内に、県に対し、意見書を提出することができます。詳しくは商業まちづくり課のHPをご覧ください。

【県への意見提出期限】令和3年3月16日
商業まちづくり課HPアドレス：

http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1306/index.html

本説明会に関するお問合せ先

株式会社エム・ティ・プラン
金沢市浅野本町2丁目17-22
(TEL) 076-252-4310

※新型コロナウイルス感染対策のため、適宜換気を行います。
マスクの着用および防寒対策の上、ご来場ください。